

確定申告

期間 2/16～3/15


会場 役場 2階大会議室

医療費が多くなったとき

- ◎対象
 - 年間に支払った医療費がいずれかに当てはまる人(補てん金を除く)
 - 10万円以上
 - 総所得の5%以上
- ◎必要な書類(税務課窓口にあります)
 - 医療費控除明細書
 - 領収書またはそれに代わるもの
 - 源泉徴収票

～おむつ代の医療費控除を受ける人～

医療費控除を受ける際は、病院で「おむつ使用証明書」をもらってきてください。2年目以降で、次の要件を満たす人は、町発行の「主治医意見書内容確認書」で控除が受けられます。

- ◎対象者
 - 芳賀町で要介護認定を受けている人
 - ◎要件
 - 主治医意見書に「尿失禁の可能性あり」、「日常生活自立度がB1以上」など3項目の要件を満たしていること。
- 詳しくは
健康福祉課介護保険係【☎028(677)6015】

マイホームを建てた人

住宅ローンを利用してマイホームを新築、購入、増・改築をした人で、一定要件に該当すれば住宅借入金等特別控除を受けることができます。

◎必要な書類

	新築	中古	増改築
登記事項証明書	○	○	○
請負・売買等の契約書	○	○	○
住民票の写し	○	○	×
源泉徴収票	○	○	○
借入金年末残高証明書	○	○	○
建築確認通知書	×	×	○

申告に関するお問い合わせ

真岡税務署 ☎0285(82)2115
 町税務課 ☎028(677)6013

○お気軽にご相談ください。

こんなときは申告が必要です

- ◎営業・農業従事者(事業所得)
 - 収支内訳書または収支計算ノート
 - その他収入、支出金額の分かる書類
- ～農業者の皆さんへ～
 今年から農業所得申告は全て収支計算による申告です。収入、支出の分かる書類などを事前に整理してください。
- ◎土地・建物を売った人(譲渡所得)
 - 収入金額が分かる書類
 - 取得費、登記手数料などの領収書
 - 公共事業の場合は「買取証明書」または「収用等の証明書」
- ◎土地・建物を貸している人(不動産所得)
 - 収入(小作料)の内訳が分かる書類
 - 経費となるものの領収書など
- ◎給与・年金所得者
 - 年末調整が済んでいない人
 - 2カ所以上から給与(年金)を受けている人
- ◎その他の所得
 - 事業所得・・・とび、外交員など
 - 一時所得・・・生命保険満期一時金
 - 雑所得・・・個人年金など
 - 退職所得・・・退職金など

～こんな方も申告が必要です～

- ◎収入が無い、または少ない人
 - 国民健康保険加入世帯で軽減の対象となる人
 - 児童手当を受けている人
 - 県営住宅、町営住宅に入居している人

確定申告用紙はどこでもらえるの？

町税務課または最寄りの税務署の窓口で受け取ることができます。

また、確定申告用紙のほか、収支内訳書や医療費控除明細書など各種様式も用意してあります。(郵送可)

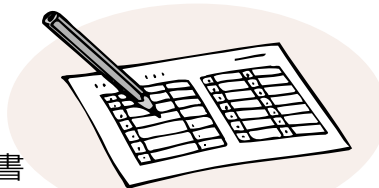
時間延長日・休日開催日をご利用ください

下記のとおり行います。地区割りはありませんので、どなたでもご利用ください。

- ◎時間延長日 2月23日(金)19:00まで受付
- ◎休日受付日 3月4日(日)、11日(日) 2日間
 8:30～12:00(午前中のみ)

申告に必要なもの

- ◆申告用紙(送付されている人のみ)
- ◆印鑑(認め印)
- ◆口座番号の控え(申告者名義)
- ◆源泉徴収票(給与・年金など)
- ◆各種控除を受けるための証明書
 - 生命保険料、損害保険料の支払い証明
 - 国民年金保険料支払い証明書または領収書
- ◆その他申告に必要な書類
 - 詳しくは次ページをご覧ください。



■申告受付日程表

月日	午前の部 8:30～11:30受付	午後の部 13:00～16:00受付
2月16日(金)	下原(西・中・東・西南)、平和、三日市、大久保	堀合、羽口、天寺、寺の内、青木、古谷
2月19日(月)	下中部、梶内、梶内西、行沢、天神、石塚	高田、宮田(東・西)、大川、西山根
2月20日(火)	協和、東根、五ヶ東、山根、大塚	谷津、みどりヶ丘、箸塚南、下原新町、三日市坂の上、殿山
2月21日(水)	久津方、西秋場、芳南、池の尻、中坪	芳志戸、清水、中郷、上岡(北・南)、金井、手彦子、飯島
2月22日(木)	般若塚、八宿(上・下)、八新田、八(西・南・中)	八北、タウンハツ木、稲荷沢、前畑、稲(協・宿・東・南・中)、新生
2月23日(金)	給部(東・南・西・北)、杭道、宮内、東中郷、梨木	宿免、唐桶、和泉、桜田、宿東、宿
		○受付延長(午後7時まで)
2月26日(月)	和泉台、明和、牧場南、道上、和泉ニュータウン(1・2・3)、茂栄坂(1・2・3班)	免の内、大和田、舟戸東、舟戸西、城下、峯下、金井島上、金井島下
2月27日(火)	谷近、谷近東、西中郷、堀の内(上・下)、長島(上・下)、清水沢、清水沢上	橋場(東・西)、舟戸が丘、西法寺、大畑(東・新・西)、栄町(北・東・栄)、坊新田(東・西・中・南)
2月28日(水)	萩田、台宿(一・中)、古谷、大谷近、中塚田、新谷、前中、漆原、下塚田	入江、中塚田新、俵岡、双六、黒岡
3月1日(木)	松下、治部内、天王寺、正生田、西新谷	大沖、関谷、近内、山崎、打越
3月2日(金)	上横町(北・東)	上横町西、西町(上・下)、内町上
3月4日(日)	※休日受付日 受付時間 8:30～12:00	
3月5日(月)	内町下、代町(1・2・5区)、横町	赤坂、上野原(東・西)
3月6日(火)	二子塚、丸子苑、幸町、赤坂団地、サンコーポラス芳賀、県営祖母井住宅、みなみ町、祖母井南3区(東・西)、祖母井南部4区	谷中、谷中西 南郷
3月7日(水)	下南郷、新田、坂の上、下町	宿上、上新田、社后、緑町、谷中東
3月8日(木)	大島(北・南)、上中郷、中郷	塩の目、天神延生、上郷
3月9日(金)	上郷(西・東・南)、城興寺	下郷、下郷(東・南・元)、与能一
3月11日(日)	※休日受付日 受付時間 8:30～12:00	
3月12日(月)	与能(二・三)	与能下、与能下(中・東)
3月13日(火)	上記の日に申告相談に来られなかった人	
3月14日(水)		
3月15日(木)		

※地区割りは、お客様のご都合に合わせて変更可能です。ただし、申告期間終了間際は混雑が予想されますので、できるだけ日程表にご協力ください。